

大和郡山市 総合計画

平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）

基本構想・後期基本計画 【概要版】



大和郡山市

令和3年3月

はじめに

私たちの大和郡山市では、第3次総合計画において、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として掲げ、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化などを十分に生かし、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちづくりを進めてきました。

しかしこの間、人口減少、少子高齢化社会の到来、経済情勢や雇用環境の変化など、わが国の社会潮流は目まぐるしく変化してきました。そこで、私たちを取り巻くこうした社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に的確に対応していくため、平成28年度（2016年度）から10年間のまちづくりの指針となる大和郡山市第4次総合計画を策定しました。

本計画では、これまでの基本的な姿勢を保ちつつ、「あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたいくなる やまとしおりのやま 元気城下町」を令和7年（2025年）の将来像と定め、本市のさまざまな地域資源を有効に活用することで、新たな可能性に恵まれ、誇らしい気持ちを抱くことができるまち、また、誰もが訪れ、住み続けたいくなるまちをめざしています。

本計画の中間年にあたる令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症の拡大というこれまでに経験したことのない危機を経験する一方、新技術の進展などによる新しい働き方や地方での暮らしへの関心の高まりなど、私たちの暮らし方を考えるきっかけにもなりました。

こうした、社会の変化に柔軟に対応しながらも、大和郡山市としての魅力を高め、「シビックプライド」（まちに対する市民の誇り）の向上に向けて取り組んでいくため、基本計画を見直し、後期基本計画を策定いたしました。

市民一人ひとりが自分の住んでいる地域に「夢と誇りと自信」を持てるまちづくりに取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、市民意識調査等で貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様、また種々お力添えをいただきました関係各位に対しまして、心からお礼申し上げます。

ありがとうございました。

令和3年3月
大和郡山市長 上田 清



策定の趣旨

本市はこれまで、平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）を計画期間とする「大和郡山市第 3 次総合計画」に基づき、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化等を十分に生かし、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちを目指し、計画的にまちづくりを推進してきました。

この間、少子高齢化や人口減少、雇用不安や社会的格差の拡大、東日本大震災以降の暮らしの安全・安心に対する意識の高まり等、我が国の社会環境は大きく変化しています。

また、本市においては土地開発公社の解散等、大和郡山市集中改革プラン「リメイク大和郡山」に基づく抜本的な行財政改革に取り組み、平成 23 年度（2011 年度）から普通会計の実質収支が黒字に転換するなど、まちづくりの礎が築き上げられました。

平成 27 年度（2015 年度）には、第 3 次総合計画の計画期間が終了するため、引き続き市政を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民と行政がともに目標を共有してまちづくりに取り組むため、平成 28 年度（2016 年度）を初年度とする「大和郡山市第 4 次総合計画」を策定しました。

計画の位置づけ

① 行政運営の最上位としての計画

本計画は、本市のまちづくりを進める上での最も基本となる計画であり、総合戦略をはじめとした様々な分野別計画の上位計画となります。このため、各分野の個別計画は、本計画で定めた将来像やまちづくりの基本方針等を踏まえた上で、総合計画を補完し、具体化する計画として位置づけます。

② 協働のまちづくりの指針としての計画

本計画は、行政計画としてだけでなく、市民や企業、ボランティア団体等様々な主体が将来像を共有し、その実現に向かってそれぞれが何をすべきか、またどのように役割分担するかを考えるきっかけとしての役割を果たすことが期待されています。

③ 計画的・効率的な行財政経営の指針としての計画

長期的な視点から、将来発生しうるリスクを踏まえた上で、職員や資産等経営資源を最大限効率的に活用し、必要となる公共サービスを市民に提供する、計画的・効率的な行財政運営を実現するための指針としての役割が期待されています。

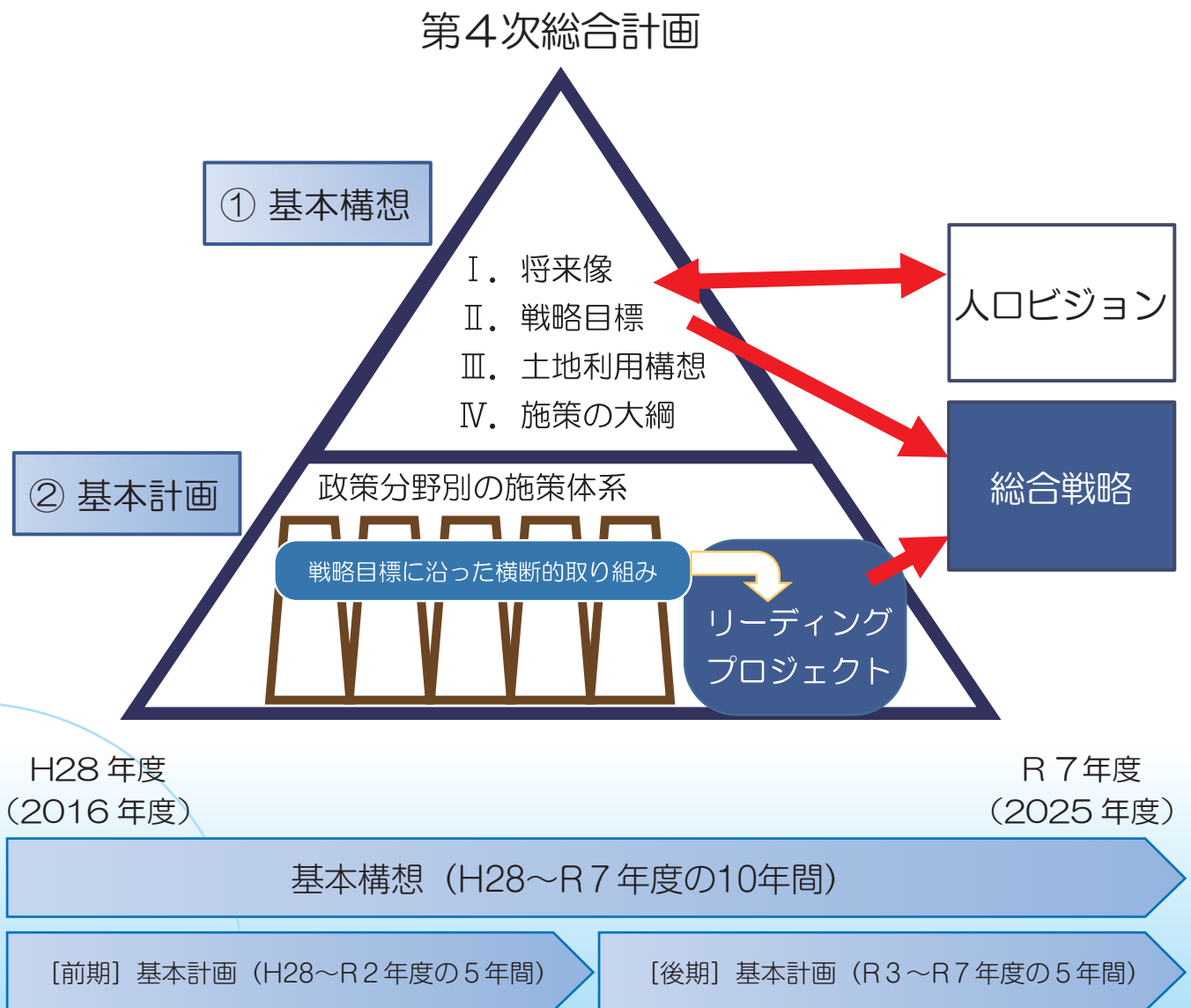
計画の構成と期間

① 基本構想 <計画期間10年間>

本市が目指す将来像を明らかにし、計画期間におけるまちづくりの基本方針を示すものです。基本構想に示す将来像は、市民や市が、それぞれの役割や責務を分担し、お互いに補完協働し合いながら、自主性や自立性を確保した個性豊かなまちづくりを進めるための目標となります。

② 基本計画 <計画期間5年間>

基本構想で定めた分野別のまちづくりの基本方向を実現するため、行政の取り組みとして具体的な施策を体系的に示した計画です。



将来像

これまでの基本的な姿勢を保ちつつ、令和7年（2025年）のまちの姿として、次の「将来像」を定めます。

将来像		あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたいくなる <small>やまとこおりやま</small> 元気城下町
まちづくりの基本方針		
1	夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり	豊かな歴史や文化、自然に触れることができ、地域の誇りや郷土愛が感じられるまちづくりに取り組むとともに、夢と希望あふれる未来を市民自らが描き、過去から未来へと物語が脈々とつながるまちづくりに取り組みます。
2	信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり	時代が大きく変化する中で、自治体や市民自らがお互いの知恵と力を出し合い、信頼と協働できる関係性を構築し、共に考え、共に行動することで、次世代を切り開くまちづくりに取り組みます。
3	誰もが住みたくなる、働きたくなるまちづくり	多様な価値観や生活スタイルを尊重し、かつ、城下町の歴史を感じる中心市街地や矢田丘陵に広がる住宅地、昭和工業団地など、本市の地域資源を有効に活用し、誰もが住みやすく、この地で働きたくなるまちづくりに取り組みます。

戦略目標

本市の将来像の達成に向け、政策的に取り組む戦略目標を次のとおり定めます。

なお、この戦略目標に基づき、基本計画におけるリーディングプロジェクトを導き、さらには大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を展開することとします。

戦略目標	リーディングプロジェクト
1 既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する	1. 企業の経営安定支援 2. 新たな産業振興と起業の活性化 3. 雇用を生み出す農業の確立
2 職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす	1. 住宅・土地ストックを活用した安住促進 2. 商業の活性化 3. 地域ブランドの向上
3 結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する	1. 出産・子育てに関する支援 2. 教育環境の充実
4 時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く	1. 公共交通環境の整備・充実 2. 安全・安心なまちづくり 3. 持続可能な公共施設マネジメントの推進

土地利用構想

基本理念

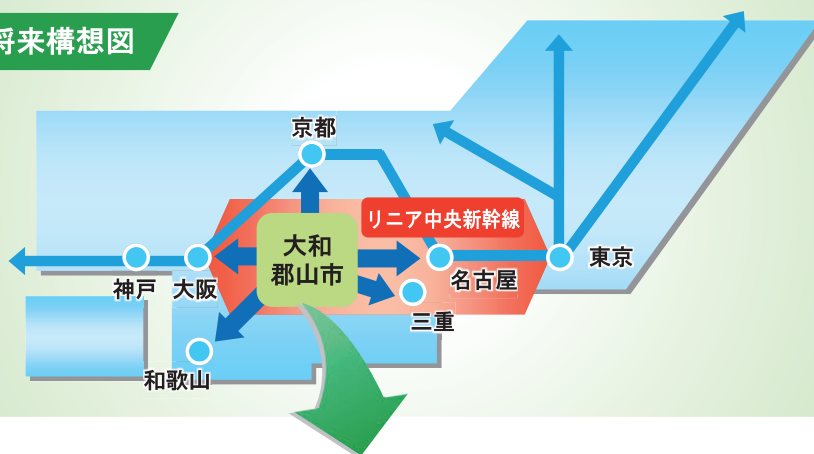
広域的な交通体系が整備される中、農地や山林などの自然を保全しつつ、本市を取り巻く環境の変化をその時々で的確に捉え、まちの活力を生み、持続的な発展を可能とする秩序ある土地利用を進めていきます。

また、高齢化・人口減少社会において、市民の利便性の維持・向上を図りつつ、環境負荷の少ない生活様式や地域社会を維持する財政的負担の少ないまちを目指すため、本市に適したコンパクトなまちづくりを進めていきます。

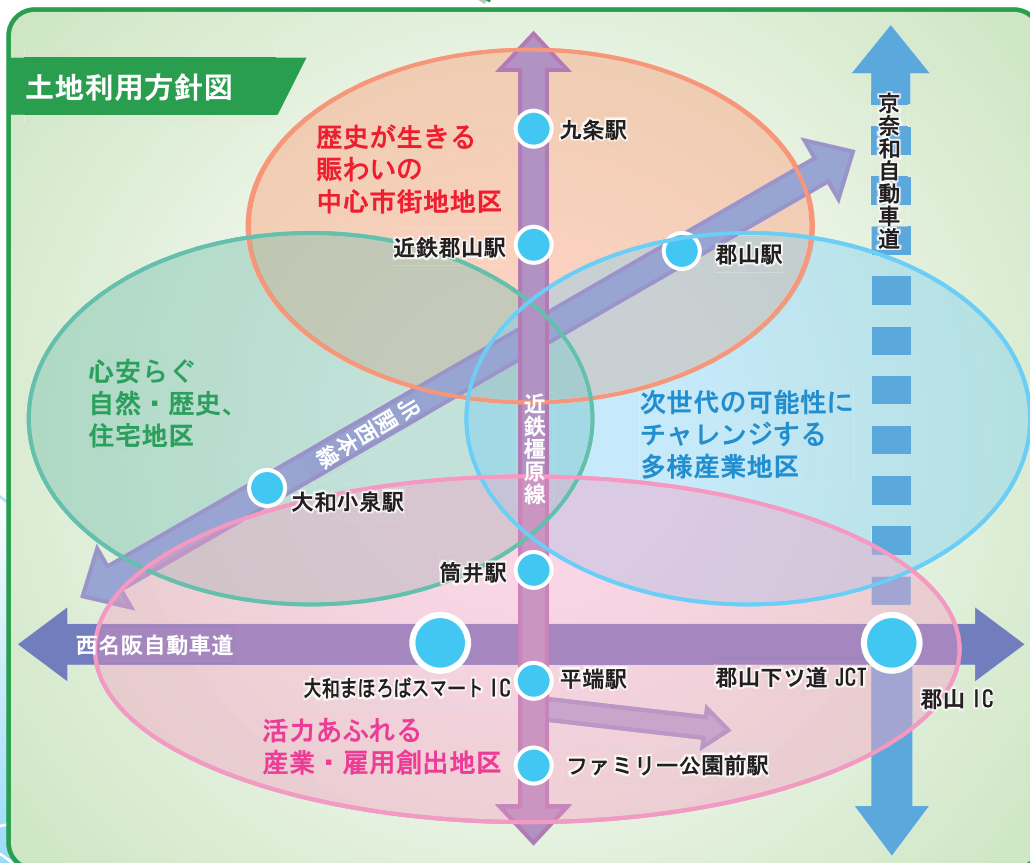
取り組み方針

- 県や関係する鉄道会社、地元住民とともに賑わいを創造する中心市街地の再生
- 周辺自治体と連携した大和まほろば工業ゾーンの形成など、大和まほろばスマートICや郡山IC周辺の産業集積の維持・向上
- リニア中央新幹線中間駅の積極的な提案と具体化を受けた時点における適切な土地利用の検討

広域的将来構想図



土地利用方針図



施策の大綱

本市の将来像を実現するため、戦略目標に基づく横断的な取り組みとともに、日常の市民生活を支える総合的・体系的な取り組みは、次のとおりです。

1. 協働のまち

○フォトライター事業等と連携した情報発信
○企業版ふるさと納税の受け入れ体制の整備
○「親子まつり」や「女のまつり」の開催 等

- 1-1 市民参画の推進
- 1-2 コミュニティ活動の推進
- 1-3 市民サービス・窓口サービスの充実
- 1-4 市民相談窓口の充実と
- 1-5 戦略経営の推進
- 1-6 人材育成の強化
- 1-7 財政基盤の健全化
- 1-8 課税・徴収の強化
- 1-9 公正で効率的な行政の確保
安心安全な消費生活の確立

- 2-1 雇用就労対策・労働環境の改善
- 2-2 商工業の振興
- 2-3 観光の振興
- 2-4 地場産業の振興
- 2-5 農業の振興
- 2-6 生活衛生環境の維持・向上
- 2-7 資源循環型社会の形成

2. 産業・環境

○昭和工業団地協議会・ハローワーク大和郡山等と連携した企業合同面接会・見学会
○町家物語館・箱本館「紺屋」・箱本物語館の運営やイベント開催
○養殖漁家の経営安定、優れた生産技術の習得、後継者育成等の金魚産業の振興 等

3. 子育て・教育

○放課後児童クラブの実施場所確保等の環境整備
○各種健診時等の機会を活用した保護者への子どもとの接し方等の情報提供
○児童・生徒に1人1台整備されたタブレット端末を活かしたICT教育の充実 等

- 3-1 子育て支援体制の充実
- 3-2 ひとり親家庭の自立支援
- 3-3 乳幼児の健康づくりの充実
- 3-4 子どもの健康づくりの充実
- 3-5 学校教育の充実
- 3-6 幼児教育の充実
- 3-7 青少年の活動機会の充実
- 3-8 子どもの健全育成体制の充実
- 3-9 特別支援教育の充実
- 3-10 食育の推進
- 3-11 子どもの安全の確保

- 4-1 防災・減災の推進
- 4-2 消防・救急体制の充実
- 4-3 防犯体制の強化
- 4-4 水道事業の健全経営
- 4-5 安全な水道水の供給
- 4-6 安全な交通環境の整備
- 4-7 誇りを持てるまちなみづくり
- 4-8 身近な緑地の整備
- 4-9 魅力のある市街地づくり
- 4-10 快適な住環境づくり
- 4-11 空き家対策の推進

4. 安全・快適な暮らし

○市庁舎の建替えによる災害対策本部の機能の充実
○郡山城跡公園整備や周辺の観光資源等の整備
○空き家の適正な管理の促進 等

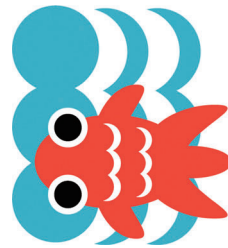
5. 健康・福祉・生きがいづくり

○居場所や地域の見守りの拠点となる認知症カフェの設置等の推進
○市内小中学校等と連携した学校体育施設開放事業の推進
○パートナーシップ宣誓制度を通じたLGBTQに
対する差別や偏見の解消 等

- 5-1 高齢者福祉の充実
- 5-2 介護サービスの充実
- 5-3 障害者福祉の充実
- 5-4 健康づくりの推進
- 5-5 医療体制の充実
- 5-6 保健予防の充実
- 5-7 国民健康保険の健全運営
- 5-8 介護保険の健全運営
- 5-9 生活支援サービスの充実
- 5-10 文化財の保護・継承
- 5-11 芸術文化活動の促進
- 5-12 生涯学習の充実
- 5-13 図書館サービスの充実
- 5-14 生涯スポーツの振興
- 5-15 人権文化の啓発
- 5-16 人権意識向上の場の充実

平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

大和郡山市



発行：令和3年3月

編集：大和郡山市 総務部 企画政策課

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248-4

TEL：0743-53-1151

FAX：0743-53-1049

ホームページアドレス

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>

再生紙を使用しています。